

●詳しくは市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、市民センターで配布するチラシまたは市ホームページをご覧ください。申往復はがきを「申込時の必要事項」と生年月日、所有資格、保育施設への就職が決まっている方は施設名と採用予定日、家族の公立保育所入所の有無と保育所名を記入して7月14日(必着)までに「申・問」仙台市社会福祉協議会(〒980-0022 青葉区五橋2-12-2 ☎223-2023)

| 実習 | 講座 | 内容 |
|--|---|-------|
| 10/6(木)~21(金)のうち2日間(時間は別途お知らせ) | 9/3(土)・4(日)・10(土)・11(日)・10/1(土)・2(日)(時間は別途お知らせ) | (全8回) |
| 公立保育所(受講生に別途お知らせ) | 福祉プラザほか | 会場 |
| 市内にお住まいかお勤め(保育や子育て支援の分野)の18歳以上の方(高校生を除く)で、市内で保育や子育て支援分野への就職を希望している方50人(選考) | | |

「子育て支援員」研修
子育て支援に必要な知識と技能を習得した「子育て支援員」を養成する研修です。認定されると、全国の地域型保育事業(家庭的保育や小規模保育、事業所内保育等)に従事できます。

●匿名で受けられます
●予約申検査日の1カ月前〜前日までの平日午後1時〜4時に予

| エイズ・梅毒即日検査 | | 検査日時 | 検査会場 | 検査結果 |
|---------------------------------------|------|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 夜間検査 | 休日検査 | 8/12(金)・26(金) 17:00~19:00 | 8/6(土) 13:30~15:00 | 8/4(木) 17:30~19:00 |
| アエル6階 | | 健康相談所 興生館(青葉区宮町1-1-5) | 青葉区役所 | 各25人程度(先着) |
| 採血後約1時間ほどでお知らせします(判定保留の場合は、後日お知らせします) | | 後日直接本人にお知らせします | | 結果 |

7月から基礎健診が始まります
●受診期間 7月1日(金)〜9月30日(金)、令和5年1月4日(水)〜31日(火)
●対象 35歳〜39歳の方および75歳以上の方等で、市が実施する基礎健診に申し込まない方は、お早めにお申し込みください。問区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

税のお知らせ

■固定資産税・都市計画税の納期です
令和4年度の固定資産税・都市計画税の第2期分は、8月1日(月)までに金融機関等で納めてください。また、口座振替をご利用の方も8月1日(月)に振り替えになります。
問収納管理課 ☎214・1010

■市税の納税が困難な方はご相談ください
新型コロナウイルス感染症の影響により収入に相当の減少があったなど、市税を納期限までに納めることが困難な方を対象に、納税の相談を受け付けています。猶予制度を利用できる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。
問北徴収課【青葉区】☎214・8152【泉区】☎214・45027、南徴収課【宮城野区・若林区】☎214・8153【太白区】☎214・8154

■固定資産税(家屋)について
家屋を取り壊した時はお知らせください
家屋の取り壊しや用途変更をした方、または取り壊しなどを予定している方は、家屋が所在した(する)区の担当課までお知らせください。なお、滅失登記をした場合は連絡不要です。
家屋調査へご協力をお願いします

令和5年1月1日(賦課期日)までに新増築工事等が完了した家屋には、令和5年度から固定資産税が課税されます。課税の基礎となる家屋の評価額算出のため、間取りの分かる平面図や、部屋ごとの仕上一覧などの資料を用意していただく必要があります。対象となる方には個別にお知らせします。詳しくはお問い合わせください。
問北固定資産税課【青葉区】☎214・8604【泉区】☎214・8605、南固定資産税課【宮城野区・若林区】☎214・8694【太白区】☎214・8695

■インボイス制度(適格請求書等保存方式)の登録申請を受け付けています
記載要件を満たした請求書「適格請求書」の交付を受けることで、事業者が消費税等の仕入税額控除を受けることができるインボイス制度が令和5年10月から始まります。適格請求書を発行するためには、事前に登録申請が必要です。詳しくは、国税庁ホームページhttps://www.nta.go.jpの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。
問国税庁軽減・インボイスコールセンター専用ダイヤル ☎0120・205・553(平日9:00~17:00)

新型コロナウイルス感染症における主な支援制度

◆住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給対象世帯が追加されます

住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円を支給している臨時特別給付金について、新たに令和4年度の住民税が非課税になった世帯が支給対象世帯に追加されます。なお、既に支給を受けた世帯は対象外となります。

- 支給対象—下記の①~③のいずれかに該当する世帯
- ①令和4年6月1日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ②令和3年12月10日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ③申請日時点で本市に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月以降家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※①~③の世帯のうち、住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯を除く
※①の対象世帯に必要な書類を7月中旬に順次発送します
※②は1~2月に対象世帯に必要な書類を郵送しています。事情により返送期限(5月31日)までに手続きができなかった世帯について受け付けします

- 提出期限—①10月31日②③9月30日
 - 手続き方法—①②必要事項を記入の上、返信用封筒で郵送③仙台市臨時特別給付金等事務センター(青葉区一番町4-7-17 SS仙台ビル9階)、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所、総合支所等で配布する申請書(希望者には郵送も可)を郵送
- 問仙台市臨時特別給付金等事務センター ☎0120・489・048(平日8:30~19:00)

◆低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症の長期化により、食料品の物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯を支援するため、国の制度として、令和5年3月末時点で18歳以下(心身に一定の障害がある方は20歳未満)の児童1人につき5万円の給付金を支給しています。

- 支給対象—下記の①~③のいずれかに該当する方
- ①令和4年4月分の児童扶養手当が支給されている
- ②令和4年3月末時点でひとり親世帯に該当し、公的年金等を受給しているため、令和4年4月分の児童扶養手当が支給されていない(収入の条件有り)
- ③申請時点でひとり親世帯に該当し、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降、ひとり親世帯であった期間に家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給世帯と同じ水準になった

※①の方は6月14日に支給済みのため、②③に該当する方のみ申請が必要となります
●申請期限—令和5年2月28日
●申請方法—お住まいの区の区役所保育給付課・総合支所保健福祉課で配布する申請書(市ホームページからもダウンロード可)で
問コールセンター ☎200・6424(9月30日までの8:30~18:00)

◆中小企業等事業復活支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、国の「事業復活支援金」の給付決定を受けた市内の個人事業者や中小企業等に支給する給付金の申請受け付けを、8月末まで延長して行っています。

- 支給額—国の「事業復活支援金」の給付決定額の10分の1(1,000円未満切り捨て)
 - 申請方法や支給額など、詳しくは市ホームページをご覧ください
- 問仙台市中小企業等事業復活支援給付金事務局 ☎214・3151

◆緊急小口資金等の特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業等により収入が減少し、生計維持のために資金が必要な方を対象とした緊急小口資金等の貸し付けの受け付けを、8月末まで延長して行っています。

- 貸付金額や申し込み方法など、詳しくはホームページhttp://www.shakyo-sendai.or.jp/n/をご覧ください
- 問仙台市社会福祉協議会 ☎080・4478・5025、☎090・6071・5795(平日9:00~16:00)



夏は、気温が上昇し、食中毒のリスクが高まる季節です。テイクアウトや宅配の食品は、調理後速やかに食べることを前提に作られています。食中毒を予防するため、長時間放置せず速やかに食べましょう。
飲食店の方へ
●持ち帰りに適したメニューの選定(生ものの提供を避ける)
●加熱が必要な食品はしっかりと火を通す
●購入者へできるだ

個人情報セキュリティ研修
●日時 7月28日(木)午後1時半〜5時
●内容 市の個人情報を取り扱う業務の受託予定がある事業者の、個人情報保護責任者を対象にしたオンライン研修(外部委託に関するガイドラインにより受講の義務付け有り)
●定員 40人(先着) 申7月

大学低学年向けインターンシップ合同説明会
●日時 7月20日(水)・21日(木)午後6時〜8時半
●内容 インターンシップに向けた、学生と地元企業のマッチングを図る合同説明会をオンラインで開催します
●対象 県内の大学1・2年生、修士課程1年生、外国人留学生各100人程度(抽選)
●参加企業など詳しくはホームページhttps://www.tohoku-gakuin.ac.jp/iprc/sendai-int2022をご覧ください
申7月

働きたい障害のある方向け説明会
●日時 7月13日(水)・27日(水)午前10時〜11時半
●会場 障害者就労支援センター
●内容 障害者就労支援センター等の支援機関の紹介や働き方、働く前の準備について
●対象 市内にお住まいの15歳以上の障害のある方とその家族など各5人(先着) 申7月6日午前9時から電話またはEメール(申込)で障害者就労支援センター ☎772・5517、Eメール info@sendai-wsc.jp

約専用電話 ☎090・4478・6411で。市ホームページからも申し込みます
問感染症対策室 ☎214・8029

13日午前10時から電話で(株)JC21教育センター ☎222・669
6 問行政デジタル推進課 ☎214・1260

13日までに 問商業・雇用支援課 ☎214・1007